

研修No.11 訪問看護入門プログラム実施要項

- 1 目的
 - ・訪問看護に関心のある看護師等が、訪問看護に必要な初歩的知識と技術を理解する。
 - ・訪問看護未経験でも「自分も訪問看護ができそうだ」「やってみよう」という気持ちになれる。
- 2 実施主体 公益社団法人茨城県看護協会（茨城県より委託）
- 3 研修期間 令和2年11月14日（土）・11月15日（日）（2日間）
- 4 会場 茨城県看護協会 看護研修センター
〒310-0034 水戸市緑町3-5-35 TEL：029-221-6900
- 5 定員 30名程度
- 6 対象者 県内に在住又は勤務している訪問看護に興味・関心のある看護学生、看護職等（看護学生、新卒看護職、潜在看護職、医療機関等に勤務する看護職、定年退職後の看護職、看護教員）
- 7 研修内容 プログラムのとおり
- 8 提出書類 訪問看護支援事業研修申込書 <様式10>
- 9 応募期間 令和2年9月1日～9月30日（必着）
- 10 受講の決定 受講できる場合は、通知しない。
受講できない場合は、申込締切後に通知する。
- 11 資料代 無料
- 12 修了証書 修了要件を満たした受講者には、茨城県看護協会から修了証書を交付。